

## 《理事会》

方針：公益法人の新制度への対応と申請準備

2008年12月1日から公益法人の新制度がスタートし、YWCAは現在、「特例民法法人」となっています。2009年度中に「公益財団法人」か「一般財団法人」のいずれかを選択し、申請の準備に入りたいと思います。

昨年4月に「公益認定等のガイドライン」が出され、以後、次々とその詳細が示されてきました。そのため、方向性を慎重に再検討する必要が生じてきました。

選択にあたっては、みなさんと協議しつつ、先輩たちが76年にわたって築きあげてきたYWCAの存続と自由度が高く、ミッションに基づいた自由に運営（活動）ができる道を選択していきたいと思っています。  
(永山峯子)

## 《将来計画プロジェクト》

今後のプロジェクトは、活動部門と総務部門を繋ぐために齟齬がでる可能性も考えていく必要があるかもしれない。一旦2008年度で終了したプロジェクトではあるが、検討の必要が生じた場合は、旧メンバーで開催する予定である。  
(中村紀子)

## I. 心身の健全な発育に資する事業（寄付行為第4条1号）

### 【ボランティア事業部—青少年】

#### たまり場

現在検討中ですが、2009年度も2008年度同様の実施回数で開催する予定です。より多くの方にたまり場を知っていただけるよう、グループ外の方の意見・希望もたくさん取り入れて、毎回のテーマを決定したいと思います。たまり場の新しい可能性の発見のためにも、たまり場の趣旨から外れない範囲内で、形式にとらわれず自由に行っていけたら、と思います。  
(下村 優紀)

#### もうやっこサリサリ

2009年度は、2008年度に開発した「女性のためのリーダーシップトレーニング」を実施し、検討していく予定です。具体的には、5月に行われる「日本フェミニストカウンセリング学会全国大会（開催場所：名古屋）」にワークショップとして参加し、開発したプログラムを元に検討の場を設け、さらに磨きをかけたプログラムにしようと考えています。また、日本YWCAが主催した「出前ワークショップ」にもエントリーしているので、さまざまなYWCAで紹介できたらと思っています。こうした実践を通して、完成度の高いワークショップへと研鑽していき、マニュアルを作成する予定です。（増井さとみ）

#### Lumine（ルミネ）

Lumine（ルミネ）は2009年度も、子ども買春などのテーマを扱ってワークショップを開催していく予定です。具体的には、2009年度も継続して「愛知サマーセミナー」に出展したり、名古屋YWCAにおいても若者を対象にワークショップを実践していきたいと思っています。活動の際には、常に社会の動きに敏感であるように心がけると同時に、メンバーの興味関心を大切にしていきます。また、社会に対する関心が薄いと言われていた若い世代に問題意識を持ってもらうにはどうしたらよいか、ということを中心に念頭に置きながら、魅力あるワークショップを開発していきたいと思っています。  
(新倉春美)

## 人生リセット大作戦

2009年度も2008年度と同じく、若者のためのワークショップを年3回行う予定。テーマは未定。目標としては、グループを大きくしていくよりは、細く長く続けていきたい。(高木佐知子)

## CLS 講演会実行委員会

2009年度はメンバーの都合により活動を休止する予定ですが、状況を見て再開し、何らかのアクションを起こしていけたらと思います。(新倉春美)

## 友日韓 (ゆうにか) なごや

09年度は活動休止の予定ですが、メンバーの状況を見て活動を再開し、地元名古屋から日韓友好のためにできることを進めていきたいと思います。(新倉春美)

## からころの会

来年度も引き続き、BODY&MINDワークショップ開催を予定している。(日程は未定)。例会活動は引き続き、週2回月曜日と水曜日に開催しダンスレッスン、歌や芝居の練習を行う。(鬼頭真由美)

## II. 知性の向上に資する事業 (寄付行為第4条第2号)

### 【女性のための相談・支援事業 (WCNY)】

新しい講座としては、女性の相談・支援業務をしている人を対象としたスキルアップ講座やスーパーバイズ講座を検討している。また、女性のための心理学講座や、ファシリテーター養成講座も長い期間ではなく、短いクールとし、単発でも参加しやすい形式とする。

また、5月には日本フェミニストカウンセリング学会が名古屋で開催されることになり、WCNYを実行委員会を作り、その準備をしている。WCNYやフェミニストカウンセリングの広報になる機会としたい。秋には10周年となり、記念行事として講演会やパーティーを予定している。順調に増えてきた外部講師は、行政の予算が削られる関係もあって減ることが予想される。

不況の関係で、女性が相談したり、勉強したりする機会が困難になることが予想されるため、参加費を安く設定したり、参加しやすい形式にしたり、実践的で役に立つプログラムの開発に力を入れていきたい。(岩田えり子)

### 【ボランティア事業部—女性】

#### ぐるーぷピア

2009年度も、活動時間が豊富に取れる状態ではないが、グループの活動の柱である子育て中の女性を支援するための「子育てボランティア養成講座」の開催を予定している。

また、子どもの心とからだの健康と安全を考える講座を、企画検討中である。

大人の女性だけでなく、子どもの育ちのなかにジェンダーと人権の視点があることが、大切で必要なことと考えるため、外部講師も招いてメンバーもともに学習していきたい。

多くの人に参加してもらえるように、広報も効果的に呼びかけを模索中である。(松野佐代子)

### パープルリボングループ

- ・「性暴力禁止法」への取り組みを柱とする。
  - ・「女性への暴力」学習会を定例会とする。
- (赤澤ヒロ子)

### セクシュアリティ学習会

2009年度は、発足2年目になるので、読書会と平行して、実践的な活動を始める予定である。最近性暴力事件が頻発している印象があるが、実際の状況はどうなのか。被害者側が差別をされる理由は何なのか。性暴力を減らすためには、社会における様々な形で女性差別と性暴力との関連を、女性自身が知る必要がある。全国的には性暴力反対の声が大きくなっているようだが、名古屋でも被害者が声を上げやすい状況を作っていきたい。具体的には、刑法などに関する講演会の実施を検討している。さらに、これらを、若い世代に伝えていくための具体的な方法を検討する。

(森山恭子)

### あさの会

2009年度と同じ様に、困りごと相談を中心に活動していきますが、社会状況の変化に伴い、入管法・外登法などの知識を更に深め、人権擁護の意識を再認識すべく勉強会も続けていきます。また、来年度は、増加傾向にある外国人の抱える問題を私たち日本人が共有し、一緒に解決に向けて行動していけるような啓蒙活動にも力をいれていきます。

(横井のり子)

## Ⅲ. 社会に資する事業（寄付行為第4条第3号）

### 【ボランティア事業部一運営委員会】

運営委員会として2年目の活動予定（プログラム）は以下の通りです。

- ・キリスト教学習会／講演会
- ・世界YMCA/YWCA 合同祈祷週集会
- ・クリスマス祝会
- ・天皇制問題を考える2・11集会
- ・全体集会
- ・他団体協働プログラム

運営委員会の目指すところを話し合い、連絡会議の活発な動きを促し、プログラムが全体化される手立てをとり、ともに活動できることが目標です。

(浅田信子)

### 【他 団 体 協 働】

- ・ 憲法9条を守る行動として、9・9ピースアクションを行う予定。
  - ・ 他団体との協働を更に押し進める。
- (宮治陽子)

### 【ボランティア事業部一ボランティアネットワーク委員会】

ボランティアネットワークの構築、会員増を図るためにも活動しやすい場の提案、提供、交流、研修などを企画実施する。

(蓮尾陽子)

## 【ボランティア事業部—国際】

### 国際交流会

2009年度も日本語サロンを5回ほど実施予定。またYWCA日本語学校学生支援活動、名古屋大学留学生支援活動も例年どおり実施していく予定。動けるメンバーが少ないので、できることを無理をせずに行なっていきたい。  
(長橋・坂井)

### アジア英語の会

2009年度も進行中のフィリピンの歴史教科書を読み、フィリピンと日本との関係をより良く知ることにより、外国からの移住労働者の方々ともっと交流を持ち、不況下にあり困難をかかえているそれらの方々の力になるように活動していきたい。  
(宮内貞子)

## 【ボランティア事業部—生涯教育】

### 手芸グループ

バザー時にむけて買いやすい値段のものを工夫し量産する。  
(酒井美智子)

### POP&ART ぐるーぷ

YWCA館内の今月の聖句、絵手紙、色紙絵など墨や水彩、パステルを用いて制作。対象を広げて、トライアル講座などを企画。ゲイジユツする喜びを子どものように素直に楽しもうという会です。  
(脇田純子)

### 旧約聖書を読む会

サムエル記を従来通りの方法で学んでいく。サムエル記が済んだら、次の列士記を講師をお願いして学んでいく。  
(渡辺影子)

### 歌の会ラルゴ

いまだ明確ではないのですが、基本的な練習をふまえよりよく響く声ができるようにそして音楽的にかつ内面的にうたえるようにしていきたい。プログラムとしては昨年度と同等のことを考えています。  
(宮治陽子)

## 【語学・教育部】

活動方針：NGOの語学教室としての特色を活かし、充実したクラス、講座作り、及び受講生により良いサービスを提供する事を目指す。

社会状況の変化に対応できるよう、常に評価検討を行い、クラス構成を考慮し実行していく。これまでの小学生対象の英会話からシニア向けボランティア通訳のクラスなど幅広い年齢層を対象としたクラスに加えて、NGOの語学教室としての特色を活かし、ホームステイ、市内ガイドなどの他団体のボランティア紹介など語学を活用する場を提供する。恒常的にクラスを取ることが難しい人のためにはプライベートレッスンの受講を勧めるなど、きめ細やかな受講生への対応に努めたい。さらに、幅広い分野の短期講座、英語教育セミナーを企画、実施する。また、委託事業として、海外帰国子女教育振興財団の外国語保持教室の運営に協力する。  
(石垣裕子)

## 【日本語教育セミナー】

2009年度は、午前に教授法コース、夜に基礎コースを開講する。まずは420時間コースの受講生を確保していきたい。また、他に「開講講演、検定対策講座、教育実習実践コース、入門コース、ゆっくり学ぶ日本語ボランティア」などを計画している。単発の講座は採算が合わないので中止したが、手軽に参加できる講演やトークの会や修了生のお話の会も機会があれば行っていくつもりである。市町村などの日本語ボランティア養成講座も担当できる人が増えてきたので拡大して行なっていきたい。(磯村美保子)

## 【カフェ事業部／サポートチーム】

Y's カフェの運営：食を通して会員・会友の交流の場を提供すること。また、会館利用者や外部の方にもYWCAを知ってもらう場とする。

- ・スペシャルメニュー（9回／年）
- ・クリスマススペシャルメニュー（1回／年）
- ・Y's カフェをより多くの方知ってもらうためのプログラムの実施（1回／年）
- ・メニューの検討、展開に努める。

(三堀史恵)

## IV. 各種学校の経営に資する事業（寄付行為第4条4号）

### 【日本語学校】

本科：2008年度秋から始まった世界的な経済不況の波は、海外からの留学生のみならず、日本在住の外国人の生活にも大きな影響を与えているため、今後の学生募集には非常な困難さが予想される。そのため、少人数教育、多国籍の学生による交流、独自の奨学金制度など、これまで以上にYWCAの特色を強くアピールしていきたい。

別科：本科同様、経済不況により学生数の大きな増加は見込めないことから、継続生のサポートを引き続き進めるとともに、学生の目的や状況やあわせた柔軟な受け入れを心がけたい。(鈴木ゆみ)

## V. 社会に資する事業（寄付行為第4条5号）

### 【ボランティア事業部一福祉】

#### 美術ガイドボランティアグループ

2009年度は9年ぶりに「美術ガイドボランティア養成講座」を企画している。それにより、メンバーが増えることを期待している。また、例年通り鑑賞ツアーや、愛知県美術館主催「視覚に障害のある方へのプログラム」へのボランティアガイドも予定している。(平川幸子)

#### テレホンサービスグループ

- ・聖書の話をもとに牧師の方から伺う。
- ・野外学習 近隣の観光地へ行く。←「旅行案内」のため。
- ・例会時に勉強会を持つ。

(馬上貴美子)

## 音声訳グループ

例年通り、利用者のみなさんのリクエストにテープ、CD(デージー図書)のどちらでも速やかに  
お応えできるようにする。さらにデージー編集、録音の技術習得と向上を目指す。 (堀尾純子)

## 点訳グループ

YWCA の催し (講演会、クリスマス、バザーなど) の案内チラシを点訳、打ち出して視覚障がいの方  
たちに発送。絵本の点訳。 (脇田純子)

## スープキッチン

1. 2008 度に引き続き、毎週 1 回のスープとパンを提供する。
2. 日用品、下着、中古衣料を提供する。  
目標としては、路上生活者の生活の改善のため、生活支援の情報 (公的、NPO 等) を提供し、応援  
する。課題としてはグループメンバーの増加、回数、提供数の増加がある。 (横井邦子)

## VI. 土地・建物の所有と維持 (寄付行為第 4 条 6 項)

### 【管 財 部】

テナント一括保証の満了及び経財環境の悪化により、テナント運営とそれに大きく依存してきた YW  
C A の財政は非常に厳しい局面を迎えようとしています。そのような状況の中、YW C A のミッション  
実現のための「器」として望ましい運営のあり方を検討して参ります。

#### 【財務関係】

- ・公益法人新法の下、新法人体制への移行に伴う各種申請書類の検討及び具体案の作成を行います。
- ・上記作業に伴い発生するであろうと思われる会計上の整備に伴い、補正予算案を策定いたします。

#### 【会館・テナント関係】

- ・テナント誘致に努めます。
- ・貸しギャラリーの運営を開始いたします。
- ・「長期修繕計画」に基づき、適切な修繕を実施します。 (加藤栄子、佐藤鋒子)

## VII. その他の目的を達するために必要な事業 (寄付行為第 4 条 7 項)

### 【広 報 部 新 聞】

2 か月に 1 回発行する。  
名古屋 YW C A の活動を幅広く知ってもらうために、また YW C A 会員への情報を共有するために引き続き  
2 か月に 1 回機関紙を発行する。 (佐藤鋒子)